

令和 8 年度須崎市地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集予定人員

隊員 2 名

2. 任務（業務内容）

「タイ養殖担い手育成隊員」を募集します（2 名）

須崎市は、高知県海岸線のほぼ真ん中に位置している人口約 18,500 人のまちです。南には太平洋を望める豊かな海があり、古くから漁業が盛んな地域として発展してまいりました。特に大谷地区においては、恵まれた海洋環境を活かしたタイ養殖業が営まれており、地域を代表する基幹産業の一つとなっております。

一方、全国的な少子高齢化に伴い、漁業就業者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっており、養殖業の担い手を増やすことが急務となっています。

そこで、市内でタイ養殖事業を支援する松田医薬品株式会社を受け入れ先とし、同社および大谷漁協の現役漁師による技術指導のもと、タイ養殖業の実務を習得し、任期満了後に須崎市内で独立就業を目指す方を、地域おこし協力隊として募集します。松田医薬品株式会社、大谷漁協、須崎市の三者が緊密に連携し、受け入れから技術習得、独立就業までを一貫して支援する体制を整えています。

【具体的な業務内容】

- (1) 松田医薬品株式会社および大谷漁協におけるタイ養殖業務全般の習得
 - ・タイへの給餌作業（自動給餌機の操作を含む）
 - ・魚体および健康状態の観察・管理
 - ・いけすの日常管理・維持整備
 - ・出荷作業（出荷時期は主に秋期から春期。通常週 2 回程度、繁忙期は週 7 回程度）
- (2) 松田医薬品株式会社と連携した経営ノウハウの習得
 - ・受け入れ先である松田医薬品株式会社の指導のもとでの事業運営の実務理解
 - ・生産管理、出荷管理、販路等に係る経営ノウハウの習得
- (3) 独立就業に向けた準備活動
 - ・経営に関する知識の習得
 - ・国・県・市の各種補助制度の活用に係る調整
 - ・独立に必要ないけす、船舶、漁具等の準備
- (4) 地域行事および地域コミュニティ活動への参加
 - ・大谷地区の秋祭りをはじめとする地域行事への参画
 - ・地域住民との交流・情報発信

【受け入れ・指導体制】

- 受け入れ先 : 松田医薬品株式会社
隊員の受け入れ、事業運営に関する指導、独立就業に向けた伴走支援を担います。
- 技術指導 : 大谷漁協所属の現役漁師
タイ養殖の現場技術および漁業実務に関する指導を担います。
- 連携・調整 : 須崎市
隊員の受入運営、関係機関との調整、各種支援制度の活用支援を担います。

3. 募集対象

募集対象者の条件は、次のとおりとします。

- ①年齢満 20 歳以上 50 歳未満（応募時点）の方
- ②3 大都市圏をはじめとする都市地域等から須崎市に住民票を異動できる方
- ③心身共に健康で、海上作業に従事できる方
- ④普通自動車免許を取得している方
- ⑤タイ養殖業に強い関心を持ち、任期終了後に須崎市内で独立就業する意欲のある方
- ⑥地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- ⑦地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

※漁業経験、特別な資格、体力等は問いません。未経験者からの応募を歓迎します。

4. 勤務時間等

- (1) 勤務日数 原則として、週 31 時間

※出荷繁忙期（秋期～春期）は、業務の性質上、休日を振り替えて対応する場合があります。

- (2) 勤務時間 海上作業の特性上、天候および漁協の作業スケジュールに応じて調整します。

- (3) 休日 年次休暇のほか、特別休暇制度があります

※業務都合により振替対応となる場合があります。

5. 報酬等

- (1) 報酬月額 237,956 円

- (2) 家賃手当等 50,000 円（上限）

- (3) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入します。

※須崎市長が「地域おこし協力隊員」として委嘱しますが、松田医薬品株式会社との直接雇用関係になります。

6. 活動期間

- (1) 委嘱期間 任用日から令和 9 年 3 月 31 日まで
（年度ごとに更新し、最長 3 年間）

- (2) 事業継承枠 地域おこし協力隊としての活動期間終了後、独立就業準備のため、「地域おこし協力隊起業・事業承継枠」として最大 2 年間の延長が可能です。
（通算最長 5 年間。ただし、最大 2 年間の延長の為には別途手続きが必要）

7. 待遇・福利厚生

- (1) 住居 移住担当者が市内の空き物件を紹介します（家賃手当あり月額 5 万円上限）。
※光熱水費、駐車場代等は隊員の自己負担となります。
- (2) 活動車両 業務用車両は受入先の松田医薬品株式会社と調整となります。
- (3) 副業 業務に支障のない範囲で、雇用先及び市長の許可を得たうえで可能です。

8. 独立就業に向けた支援

任期満了後の円滑な独立就業を実現するため、以下の支援を行います。

- (1) 技術支援 大谷漁協の現役漁師による継続的な技術指導
- (2) 経営支援 松田医薬品株式会社による事業運営ノウハウの提供および伴走支援
- (3) 販路確保 必要に応じて養殖タイの全量買取制度の活用
- (4) リスク対応 漁業共済等の保険制度による自然災害時の損失補償
国のセーフティネット構築事業（配合飼料価格補填制度）等の活用支援
- (5) 設備調達 地域漁業者からの中古漁具等の譲受調整
新規購入に係る国・県・市の補助制度活用支援
- (6) 経営相談 関係機関と連携した経営相談・伴走支援

9. 募集期間

令和8年9月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで

10. 応募方法

以下の書類を、須崎市役所プロジェクト推進室に提出してください（郵送または持参）。

- （1）応募用紙（市指定様式）
- （2）履歴書（市販のもので可、写真貼付）
- （3）活動目標レポート（A4で書式自由）

「須崎市で挑戦したいこと（タイ養殖を通じた独立就業計画）」（1,000字程度）

11. 選考方法

- （1）第一次選考（随時）
書類選考の上、結果は応募者全員に文書で通知します。
- （2）第二次選考 面接（須崎市内で実施）
※現地見学および受け入れ先（松田医薬品株式会社および大谷漁協）との面談を含みます。
※面接に係る交通費・宿泊費は応募者負担となります。
※原則、リアル面接ですが、必要に応じてオンライン等の対応も調整いたします。
- （3）最終選考結果の報告
第二次選考 面接日から2週間以内に通知します。※合否は全員に文書で通知します。

【その他】

- （1）応募者がいない場合や、合格者不在の場合は募集期間を延長します。
- （2）募集期間内でも、状況により期間満了前に締切る場合があります。

12. 問い合わせ・応募先

〒785-8601 高知県須崎市山手町1番7号

須崎市役所 プロジェクト推進室

電話 : 0889-42-1256

FAX : 0889-42-7320

E-mail : project2@city.susaki.lg.jp

担当 : 嶋岡